

地域予算制度を導入します

～限られた財源を地域で有効に活用～

市郷づくり支援課(津屋崎庁舎)
☎52・4913

市ではこれまで、自治会には「自治会交付金」を、郷づくり推進協議会には「郷づくり推進事業交付金」を交付していましたが、平成26年度からは、これらの交付金を一本化し、新たな算定基準に基づいて交付します。

交付金は協議会に一括して交付し、地域内で事業内容や予算配分が決定できる「地域予算制度」へと変わります。

限られた財源を有効に活用するため、地域にとってより有意義な交付金の活用が図られる制度へと変革が進んでいます。

平成26年度から

郷づくり推進事業交付金 (新算定基準)

I 基礎事業

全地域共通で取り組むこと

① 広報配布等業務

② 防犯灯電気料補助

③ 協議会運営

II 自主事業

地域の実情に応じて取り組むこと

④ 高齢社会対応事業

⑤ 自主防災力向上事業

⑥ 青少年育成事業

⑦ 環境、防犯、交流事業

【交付金の新算定基準】

地域の実情に合わせた細やかな事業の展開が可能となるよう、交付金の算定基準を新たに設けます。交付金は、大きく「I基礎事業(全地域共通で取り組むこと)」と「II自主事業(地域の実情に応じて取り組むこと)」の2つの柱で構成し、その合計額が協議会に交付されます。協議会は事業内容と算定項目を照らし合わせ、各部会や各自治会に予算を配分します。

■予算の算定内容

市広報誌などの配布、文書の回覧、分別収集、募金取りまとめなど

【算定指標】
・自治会数
・世帯数

防犯灯にかかる電気代の1/3を補助

【算定指標】
・電気代

(1)役員実費弁償
(2)市との連絡調整、委員等選任、交付金交付事務、地域内要望の取りまとめ、各種団体との連携、市事業への協力など
(3)拠点施設の維持管理
(4)専任事務局員の雇用

【算定指標】
・自治会数
・施設規模
・雇用事務局員

■予算の算定内容

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるための事業
例)健康増進、介護予防、買い物支援など

【算定指標】
・高齢者数

災害時などに「自助・共助」ができるようにするための防災体制の確立
例)避難訓練、要援護者支援、防災講座など

【算定指標】
・世帯数

子育て支援や青少年の健全育成など、地域ぐるみで子どもを育てるための事業
例)子どもの体験活動、コミュニティ・スクールとの連携など

【算定指標】
・青少年数

清掃活動、交通安全活動、情報発信、イベントなど、地域の特性に応じた事業
例)地域広報誌、スポーツ大会、お祭りなど

【算定指標】
・人口
・自治会数
・地域調整

■事業例



▲広報誌の配付



▼防犯灯



◀福間郷づくり交流センター「ふくまりん」

■事業例



▲緊急時情報確認「あんしん情報セット」



▼避難訓練



▲子どもの体験活動



▼お祭り

「自治会交付金」を「郷づくり推進事業交付金」に一本化

地域課題の解決や個性的で魅力ある地域にするための事業の経費として活用することが可能です。
④～⑦は優先度が高い順に並んでいます。

【自治会と郷づくり】

郷づくりは「自治会活動を広域で補完するもの」であり、自治会は協議会の構成団体として大切な役割を担います。自治会単位で取り組むものや地域単位で取り組んだ方がよいものなど、これまでの事業内容の見直しや予算配分を考えることによって、より効果的な取り組みができるようになります。

■交付金の経緯

